

三位一体の改革に関する緊急提言（概要）

- 地方政府の自律と住民自治の強化を目指して -

長野県

なぜ提言が必要なのか？

地方税財政制度改革（いわゆる三位一体の改革）では中央集権的な税財政システムを地方分権の視点から根本的に改めることが重要。

中央政府においては地方財政の縮小を主眼に地方税財政基盤の強化とは全く異なる方向での議論が行われている。

このままの議論では、我が国の将来に重大な禍根を残しかねない。

本来の改革の目的を今一度再確認することが必要。

提言のポイント

基本認識

地方政府の歳出規模と税収との乖離を縮小し、住民の受益と負担の対応関係を明確化するために、地方分権推進の観点から地方政府への税源移譲の実現を基本に据え、国庫補助負担金、地方交付税を一体で改革すること。

前提条件

- ・国庫補助負担金は大幅に廃止又は縮減し、その相当額を全額地方政府へ移譲。
- ・税源が乏しい地方政府であっても法令等により義務付けられた事務事業については確実に遂行できるよう、適切な財政調整及び財源保障を実施。

効果

三位一体の改革実施により地域ニーズに合致した政策の展開が可能となる。

（例）【教育分野】：教員等の配置・業務分担を柔軟に実施することが可能。

【公共事業】：地域独自基準による施工が可能。

【福祉分野】：低コストできめ細やかな小規模ケア施設(宅幼老所)の整備が可能。

改革の進め方

1 国民への周知

わかりやすい形で現状の問題点と改革後の姿を国民に示すべき。

2 地方政府からの意見聴取

議論の枠組みを定めた上で地方政府をはじめとする関係者の意見を聞くべき。

3 税源移譲を先送りしない改革断行

地方政府の財政面での自己決定権を高める観点からも税源移譲を先送りしない改革を断行すべき。

長野県が目指す姿

国庫補助負担金

国庫補助負担金についてはできる限り見直すとの観点から、本県が関与する1億円以上の国庫補助負担金を対象に検討し、地方政府への税財源移譲の原資とすべき全国ベースの額を推計。

長野県ベースで1,290億円程度。全国ベースで9兆円程度。(検討対象外を考慮すればこれ以上。)

税源移譲

- ・ 国庫補助負担金の見直しを踏まえ、その相当額を全額地方政府へ移譲。
- ・ 税源移譲は、税収が安定的で、偏在性の少ない地方税体制を構築する観点から、「個人住民税」と「地方消費税」を中心に実施。
- ・ 税源の偏在により、都市部と農山村の財政力格差拡大の懸念もあることから、財政調整の仕組みを地方交付税の中に構築し、移譲財源の一部を充当。
- ・ 財政調整の仕組み等については地方政府の意向を十分に反映して制度化。

地方交付税

- ・ 地方交付税制度の簡素化、事業費補正の縮小、中央政府の関与の見直し等を前提にした交付税総額の見直しの実施。
- ・ 地方交付税の財政調整機能、財源保障機能は維持するとともに、税源の偏在を調整する新たな財政調整の仕組みの構築。
- ・ 森林整備、環境及び職業能力開発等の需要を適切に反映するための基準財政需要額の算定の見直し。

三位一体改革（長野県試案）

